

添付法令資料 1 :

モロッコにおける司法データの電磁的方法による共有に係る法律第 53-05 号の
第 13 条乃至第 15 条、第 21 条及び第 23 条の適用に関する 2009 年 5 月 21 日付
政令第 2-08-518 号 (目次)

- 第 1 章 総則 (第 1 条～第 2 条)
- 第 2 章 暗号化技術の輸出入、提供、開発及び手段利用並びにそのサービスの
事前届出 (第 3 条～第 7 条)
- 第 3 章 暗号化技術の輸出入、提供、開発及び手段利用並びにそのサービス
に係る許認可付与の方法 (第 8 条～第 15 条)
- 第 4 章 許認可の対象となる暗号化サービスを提供する者の認定に係る条項
(第 16 条～第 20 条)
- 第 5 章 電子認証サービス提供者の認定及びその事業規制に関する規定 (第
21 条～第 26 条)